

愛西市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

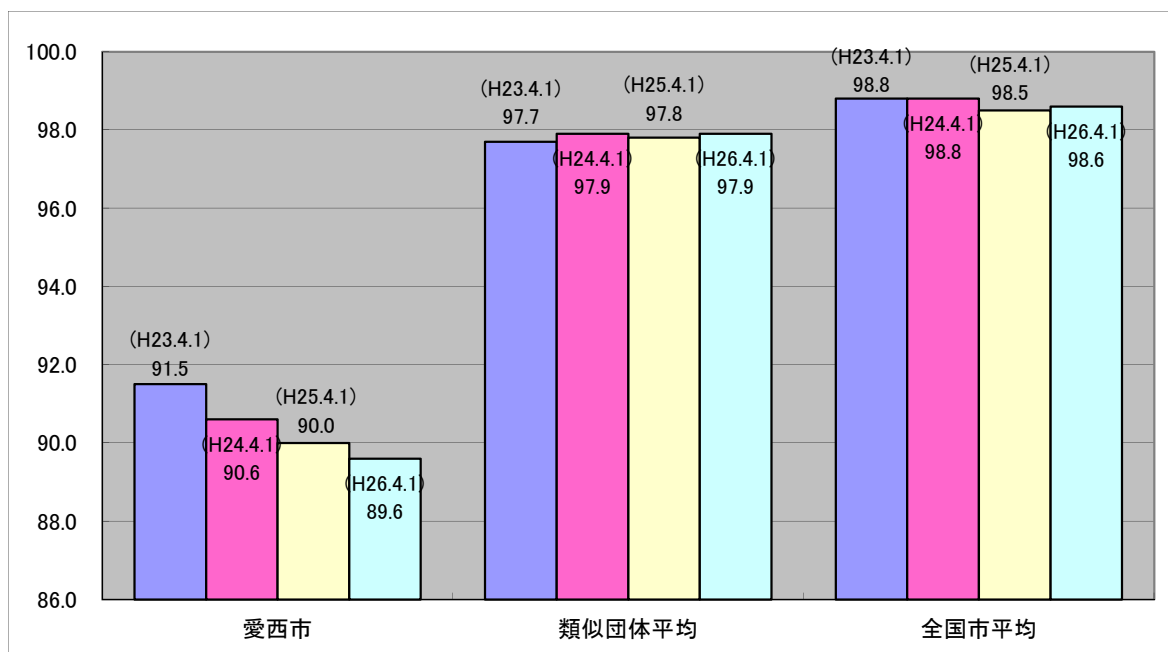
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成24年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	65,012	20,899,996	1,298,658	3,572,792	17.1	17.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体の 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	468	1,554,012	290,372	555,064	2,399,448	5,127	5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体である。
 4 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し状況を踏まえ、平均2%引き下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

単純労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、愛西市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は4%。

(参考)

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	3%	6%	4%
愛西市の支給割合	3%	6%	4%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
愛西市	43歳8月	308,350 円	389,563 円	341,978 円
国	43歳5月	335,000 円	—	408,472 円
愛知県	42歳4月	338,796 円	439,089 円	386,507 円
類似団体	42歳6月	322,632 円	389,653 円	357,265 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
愛西市	50.2歳	24人	200,416円	213,400円	209,958円	—	—	—	—
うち用務員	50.0歳	18人	200,888円	214,567円	211,611円	用務員(全国)	54.3歳	199,300円	1.1
うちその他	50.8歳	6人	199,000円	209,767円	205,000円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
愛知県	52.3歳	367人	340,384円	394,294円	375,731円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	34人	316,350円	352,255円	336,838円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
愛西市	—	—	—
うち用務員	3,361,404円	2,747,000円	1.2
うちその他	3,276,904円	—	—

- (注) 1 「公務員」の「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「公務員」の「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。(期末勤勉手当は除く)
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年度の3ヶ年平均)
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	愛西市	愛知県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	182,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	147,300円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	233,725円	311,300円	363,480円	370,000円
	高校卒	—円	269,550円	321,000円	372,467円
技能労務職	高校卒	—円	198,900円	209,600円	201,000円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

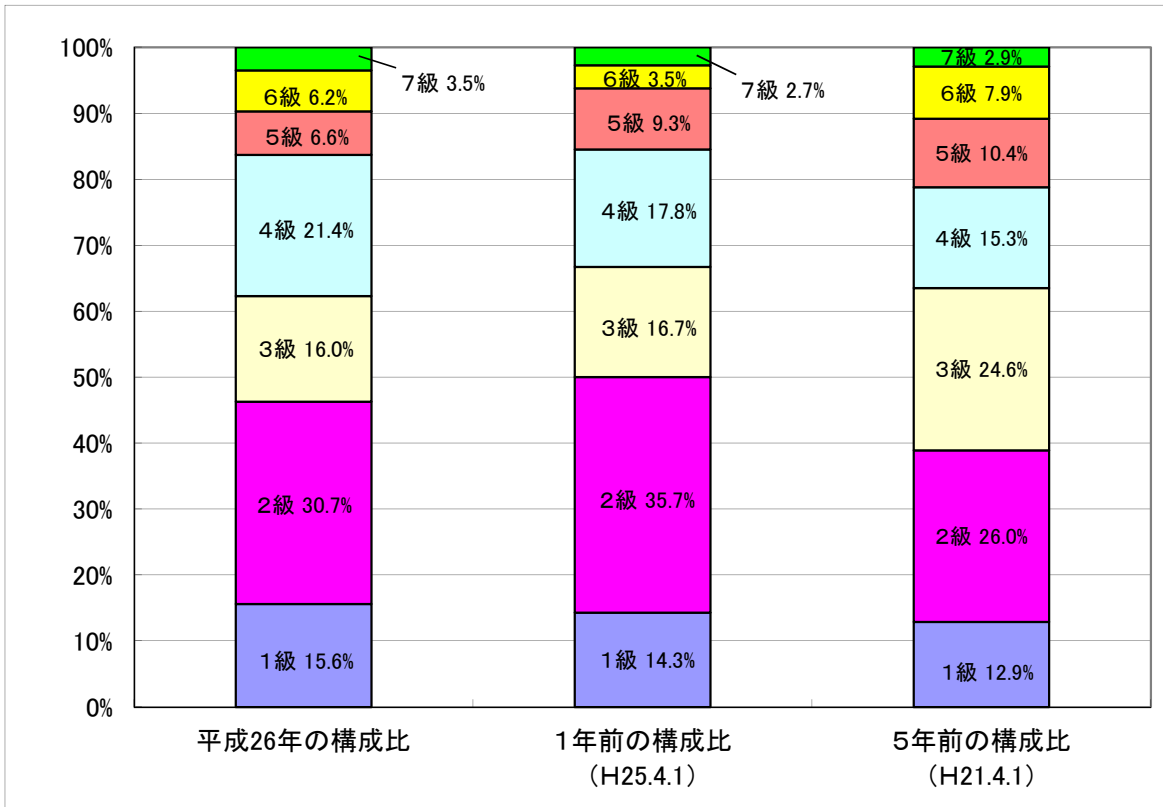
(注) 上記の区分の職員数が3人以下の場合、その階層に代えて近似の階層による平均である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	9人	3.5%	366,200円	456,200円
6 級	次長、課長	16人	6.2%	320,600円	422,600円
5 級	課長、主幹	17人	6.6%	289,200円	400,600円
4 級	課長補佐	55人	21.4%	261,900円	388,300円
3 級	係長、主任	41人	16.0%	222,900円	354,700円
2 級	主任、主事	79人	30.7%	185,800円	307,800円
1 級	主事	40人	15.6%	135,600円	243,700円

- (注) 1 愛西市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ①勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条に基づき、平成22年度から行政職給料表適用職員を対象に勤務成績の評定を実施している。
- ②昇給への勤務成績の反映状況
 行政職給料表適用職員について、勤務成績の評定に基づき昇給数を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

愛西市	国	愛知県
1人当たり平均支給額(25年度) 1,227 千円	—	1人当たり平均支給額(25年度) 1,616 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成22年度に懲戒処分者への成績率反映の規定は設けたが、これ以外については運用できる基準の明確化に向けて現在取り組み中。

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

愛西市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年・死亡	(支給率)	自己都合	応募認定・定年・死亡
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額		1,544 千円 21,784 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した教育長を除く職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		55,936 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		108 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3 %	522 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレース指数		89.6	
(ラスパイレース指数)		89.6	

(注) 1 再任用職員を含んだ数字である。

2 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		10,038 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		104,566 円		
職員全体(公営企業除く)に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		18.5 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師診療手当	左記業務に従事した医師	診療に従事	5,144千円	給料月額×90%
災害出動手当	消防吏員(機関員)	火災その他の災害出動	192千円	1回 600円
同上	消防吏員(その他の隊員)	同上	271千円	1回 450円
救急出動手当	消防吏員(救急救命士)	救急業務出動	2,326千円	1回 600円
同上	消防吏員(機関員)	同上	1,231千円	1回 450円
同上	消防吏員(その他の隊員)	同上	872千円	1回 300円
潜水業務手当	消防吏員	潜水業務	2千円	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	110,934 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	240 千円
支給実績(平成24年度決算)	123,541 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	270 千円

(注) 1 再任用職員を含んだ数字である。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	月額 配偶者:13,000円 配偶者以外:6,500円 1人目(配偶者なし):11,000円 特定期間の加算:5,000円	同じ	—	56,983 千円	239,422 円
住居手当	自ら居住住宅を借り受ける場合 ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 単身赴任手当支給職員で、配偶者あるいは子が居住住宅を借り受ける場合 上記算出額の1/2	同じ	—	15,100 千円	314,573 円
通勤手当	交通機関等の使用常例者 ・運賃相当額(55,000円上限) 自動車等使用者 ・2~5km 2,000円 ・5~10km 4,100円 ・10~15km 6,500円 ・15~20km 8,900円 ・20~25km 11,300円 ・25~30km 13,700円 ・30~35km 16,100円 ・35~40km 18,500円 ・40~45km 20,900円 ・45~50km 21,800円 ・50~55km 22,700円 ・55~60km 23,600円 ・60km~ 24,500円	同じ	—	22,852 千円	52,777 円
管理職手当	部長職 79,700円 次長職 66,500円 課長職(6級) 62,300円 課長(5級)・主幹職 59,500円 診療所長(医療職) 137,700円	異なる	支給区分 支給額	49,945 千円	832,414 円
初任給調整手当	欠員補充困難な医療職(35年支給) ・月額上限 268,500円(15年経過後減額支給) 欠員補充困難な特殊専門職(5年支給) ・月額上限 2,500円(1年経過後減額支給)	異なる	支給区分 支給額	600 千円	600,000 円
単身赴任手当	異動に伴い、転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する常況で、距離制限(60km)を満たす職員 ・定額 23,000円 距離加算 ・100~300km 6,000円 ・300~500km 12,000円 ・500~700km 18,000円 ・700~900km 24,000円 ・900~1,100km 30,000円 ・1,100~1,300km 35,000円 ・1,300~1,500km 40,000円 ・1,500km~ 45,000円	同じ	—	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給職員が、休日等に臨時・緊急に勤務した場合 ・7級の管理職員 8,000円 ・6級以下の管理職員 6,000円 勤務時間6時間超の場合上記金額×1.50 勤務時間3時間未満の場合上記金額×0.5	異なる	支給区分 支給額	744 千円	12,828 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円 常直的な宿日直 月額 21,000円	同じ	—	10,206 千円	38,368 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	給料		月額等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	924,000 円 (— 円)	1,000,000 円 /	440,000 円
	副市長	764,000 円 (— 円)	830,000 円 /	375,000 円
報酬	議長	500,000 円 (— 円)	698,000 円 /	310,000 円
	副議長	450,000 円 (— 円)	620,000 円 /	245,000 円
	議員	400,000 円 (— 円)	560,000 円 /	222,000 円
期末手当	市長	(平成25年度支給割合)		
	副市長	2.95 月分		
退職手当	議長	(平成25年度支給割合)		
	副議長	2.95 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	924,000円×在職月数×0.414	18,361,728 円	任期毎
		764,000円×在職月数×0.248	9,094,656 円	任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

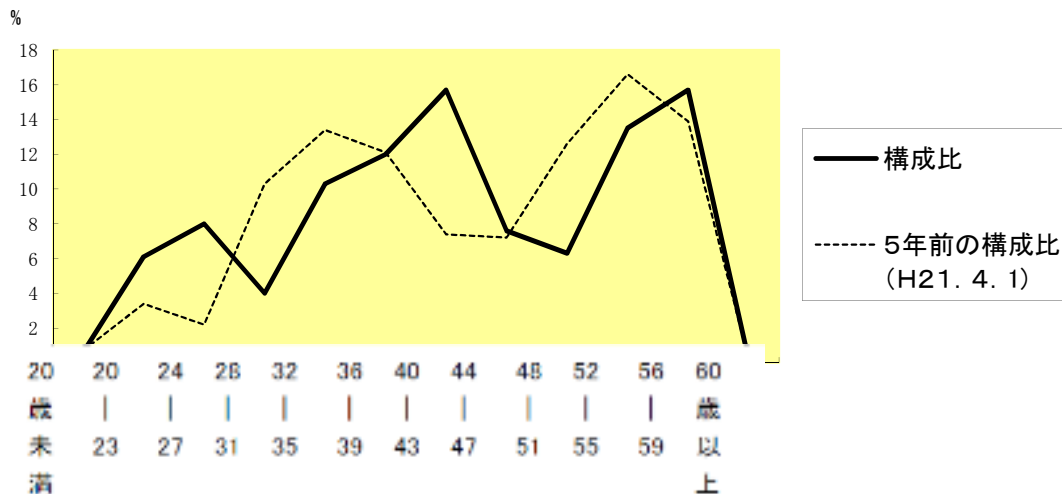
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	5	1	議会活動の充実化に伴う増員
		総務	105	105	0	
		税務	35	35	0	
		民生	103	109	6	被災地派遣に伴う増員、非常勤職員から任期付職員への変更に伴う増員
		衛生	26	26	0	
		農林水産	9	8	▲1	業務分担の見直しに伴う減員
	商工	2	2	0		
	土木	25	25	0		
	計	309	315	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.00 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52 人	
	教育部門	57	56	▲1	退職者補充を非常勤職員で対応したことに伴う減員	
	消防部門	103	102	▲1	退職者補充を再任用職員で対応したことに伴う減員	
	小計	469	473	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.07 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79 人	
公営企業等部門	病院	6	5	▲1	退職者補充を非常勤職員で対応したことに伴う減員	
	水道	7	7	0		
	下水道	16	13	▲3	業務統合による減員	
	その他	25	26	1	退職者の欠員補充に伴う増員	
	小計	54	51	▲3		
合計		523	524	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.84 人	
		[614]	[614]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 「人口1万人当たり職員数」は、平成26年1月1日の人口数(65,628人[外国人含む])で算出した数値である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
H26.4.1 職員数	3人	32人	42人	21人	54人	63人	82人	40人	33人	71人	82人	1人	524人
H21.4.1 職員数	4人	19人	12人	57人	74人	67人	41人	40人	70人	92人	77人	1人	554人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	310	311	311	310	309	315	5 (1.6%)
教育	84	81	68	60	57	56	△ 28 (△ 33.3%)
消防	101	102	101	103	103	102	1 (1.0%)
普通会計計	495	494	480	473	469	473	△ 22 (△ 4.4%)
公営企業等会計計	59	54	55	57	54	51	△ 8 (△ 13.6%)
総合計	554	548	535	530	523	524	△ 30 (△ 5.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考)平成24年度の総費用に占める職員給与費比率
平成25年度	千円 433,884	千円 △ 25,832	千円 57,780	% 13.3	% 13.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費については該当なし。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)全国市町村の一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	人 8	千円 28,793	千円 5,672	千円 10,321	千円 44,786	千円 5,598	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
- 2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。
- 3 (参考)の全国市町村は、政令指定都市を除く。
- 4 職員数は、再任用職員も含めた人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛西市(水道事業)	44歳4月	343,257 円	527,895 円
愛西市(一般行政職)	43歳8月	329,121 円	501,234 円
事業者	45歳0月	342,822 円	509,358 円

(注) 1 基本給は、給料のほか、扶養手当及び地域手当を含む。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

愛西市		愛西市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,290 千円		1,356 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

愛西市			愛西市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年・死亡	(支給率)	自己都合	応募認定・定年・死亡
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	23,865 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		928 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		116,012 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	3 %	7 人	3 %

(注) 再任用職員を含んだ数字である。

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		-		%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
該当なし	-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	2,254 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	322 千円
支給実績(平成24年度決算)	1,730 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	247 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)
扶養手当	月額 配偶者: 13,000円 配偶者以外: 6,500円 1人目(配偶者なし): 11,000円 特定期間の加算: 5,000円	同じ	—	1,430 千円	286,000 円
住居手当	自ら居住住宅を借り受ける場合 ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 単身赴任手当支給職員で、配偶者あるいは子が居住住宅を借り受ける場合は上記算出額の1/2	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関等の使用常例者 ・運賃相当額(55,000円上限) 自動車等使用者 ・2~5km 2,000円 ・5~10km 4,100円 ・10~15km 6,500円 ・15~20km 8,900円 ・20~25km 11,300円 ・25~30km 13,700円 ・30~35km 16,100円 ・35~40km 18,500円 ・40~45km 20,900円 ・45~50km 21,800円 ・50~55km 22,700円 ・55~60km 23,600円 ・60km~ 24,500円	同じ	—	347 千円	49,543 円
管理職手当	部長職 79,700円 次長職 66,500円 課長職(6級) 62,300円 課長(5級)・主幹職 59,500円 診療所長(医療職) 137,700円	同じ	—	714 千円	714,000 円